開議

〇町田義昭議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。 よって、ただいまの出席議員は定足数に達して おります。

なお、鈴木榮一農業委員会会長から、本日の 会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許 可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議に配付しております議事日程第4 号をもって進めます。

ここで、本日の会議の運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

髙橋孝夫議会運営委員長。

(髙橋孝夫議会運営委員長登壇)

_十 **〇髙橋孝夫議会運営委員長** おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営 委員会を開催し、協議いたしましたので、その 結果をご報告いたします。

初めに、9月1日の本会議において各常任委員会、特別委員会に付託をされました議案等の審査結果を決算特別委員会委員長、各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

なお、認第1号、議案第76号及び議案第77号 に反対1名、議案第74号に反対1名、賛成1名 の討論の通告がなされております。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第4号のとおり、人事 案件5件、議会案2件であります。追加議案の 審議につきましては、付託議案の表決終了後に 議長から委員会付託を省略し、全員による審議 を諮っていただき、決定後、それぞれ提案説明 を受け、質疑、討論、表決を行います。

なお、人事案件については、申し合わせにより、提案説明後、質疑と討論を省略し、直ちに 表決することといたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、報告といたします。

○町田義昭議長 お諮りいたします。本日の会議は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、配付しております議事日程第4号をもって進めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、 そのように決定いたしました。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 認第1号 平成20年度 長井市歳入歳出決算認定について外 20件

○町田義昭議長 日程第1、認第1号 平成20年 度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第 21、議案第87号 平成21年度長井市水道事業会 計補正予算第1号までの21件を一括議題といた します。

決算特別委員会審査報告

〇町田義昭議長 初めに、決算特別委員会の審査 の報告を求めます。

蒲生吉夫委員長。

(蒲生吉夫決算特別委員長登壇)

○蒲生吉夫決算特別委員長 おはようございます。 今定例会において決算特別委員会に付託になりました認第1号 平成20年度長井市歳入歳出 決算認定について及び認第2号 平成20年度長 井市水道事業会計決算認定についての2件について、審査いたしました経過と結果について報 告を申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月1日 の本会議終了後に正副委員長を選出し、9月14 日に審査を行いました。

審査に当たっては、各会計決算の概要について会計管理者を始め担当課長から説明を受け、 1名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われました。その経過につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員で構成する委員会審査でありますので、ここで再び審査の状況、経過などについて申し上げることを省略させていただき、後日、会議録により承知おきいただきますようお願い申し上げます。

審査の結果のみご報告を申し上げます。

認第1号 平成20年度長井市歳入歳出決算認 定につきましては、賛成多数で認定すべきもの と決定いたしました。

次に、認第2号 平成20年度長井市水道事業 会計決算認定につきましては、全員一致で認定 すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果でありますが、当局におかれましては、審査の過程において委員各位から出されました質疑、意見などについて十分意を用いられ、事務の執行に当たられますよう希望を申し上げ、決算特別委員会の審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。 ただいまの報告に対し、ご質疑ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

それでは、日程第1、認第1号 平成20年度 長井市歳入歳出決算認定についての1件につい て、討論の通告がありますので、発言を許可し ます。

議席番号12番、藤原民夫議員。

(12番藤原民夫議員登壇)

○12番 藤原民夫議員 私は、認第1号 平成 20年度長井市歳入歳出決算認定について、反対 の立場で討論をいたします。

反対理由の第1は、後期高齢者医療特別会計であります。お年寄りを、そして将来老齢を迎えるすべての市民を不安に陥れたのが後期高齢者医療制度であります。市民は、なぜ後期高齢者制度にこれほど憤慨しているのか、説明不足だからではありません。

それは説明すればするほど、その制度の目的が75歳以上になると、1つ、幾つもの病院にかかり、治療が長期化する。2つ、認知症になる人が多い。3つ、いずれ避けることができない死を迎え、だから市の医療費を国の医療費を減らすために75歳以上の人を別建ての制度に囲い込み、そして全員から保険料を、しかも有無を言わさず年金から天引きし、差別医療を押しつける。これが本質だということがはっきりしてきたからであります。

75歳以上の高齢者といえば、さきの戦争の時には「命を差し出せ」と言われました。そして、戦後の復興のために力を尽くし、苦労してようやく75歳を迎えたら、今度は早く死ねと言わんばかりの仕打ち。あなたはきょうから75歳、長い間ご苦労さまでした。きょうからはせめて医療費だけは心配かけません、これが本来の政治のあり方ではないでしょうか。後期高齢者医療制度は速やかに廃止し、国民の声に謙虚に耳を傾けてあるべき医療制度を再構築することが求められるべきと考えるものであります。こうしたもとで強引に進められた後期高齢者医療制度に反対するとともに、その制度のもとで進められた特別会計を認めるわけにはいかないというのが基本的な私の考えであります。

国民の怒りの矛先は75歳という年齢を重ねた

-125-

だけで、別枠の医療制度に囲い込まれ、長寿の 方がふえるに従って保険料は際限なく値上げさ れ、診療内容は削られる大変な差別医療という 制度の根幹に向けられており、それは小手先の 取り繕いだけで解消できるものではないと考え るものであります。

幸いにして制度を導入した自民党にかわって 民主党が圧勝し、首相の座がかわった鳩山首相 は国民の前で、「この後期高齢者医療制度はな くす」と約束しているようであります。ぜひ今 度はお年を召したら、みんなでお祝いし、医療 費の心配はないような、真っ当な政治を築いて いただきたい、こう願うものであります。

平成20年度歳入歳出決算書に示された内容は、 国の制度に従わざるを得ないものでありますが、 いけないものはいけないという市民の声を代弁 するものであり、反対の立場を明確に示してま いりたいと思うのであります。

以上で、反対討論といたします。

+ **〇町田義昭議長** 通告による討論が終わりました。 これより採決いたします。

> 認第1号について、決算特別委員長の報告は、 認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立多数)

○町田義昭議長 起立多数であります。よって、 認第1号は、決算特別委員長報告のとおり決定 いたしました。

次に、日程第2、認第2号 平成20年度長井 市水道事業会計決算認定についての1件につい て、討論の通告がありませんので、討論を終結 し、採決いたします。

認第2号について、決算特別委員長の報告は、 認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、 認第2号は、決算特別委員長報告のとおり決定 いたしました。

総務・文教常任委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、総務・文教常任委員会の 審査の報告を求めます。

大道寺 信委員長。

(大道寺 信総務・文教常任委員長登壇)

〇大道寺 信総務・文教常任委員長 平成21年第 6回市議会定例会において総務・文教常任委員 会に付託になりました議案1件について、審査 いたしました経過と結果についてご報告申し上 げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月9日 に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の 出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第72号 長井市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、雇用保険法等の一部を改正する法律 の施行に伴う地方公務員災害補償法の一部改正 に伴い、所要の改正を行うため提案されたもの であります。

審査に際し、総務課長から、現在の条例においては適用対象外とされている船員保険法の被保険者である非常勤市職員の公務上の災害に対する補償について適用除外規定を削除し、他の非常勤の市職員と同様、本条例に基づき補償することとするものである。条文の整備であり、長井市では対象となる職員はおらず、影響はないとの説明を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。